

普及だより

第135号 平成30年2月
茨城県 鹿行農林事務所
行方地域農業改良普及センター
電話 0299(72)0256
FAX 0299(72)1690



平成29年度 行方地域農業改革フォーラム ～ 行方地域におけるGAPの普及推進～

市場のグローバル化の進展や東京オリンピック・パラリンピックの開催など、社会情勢の変化により、農業の生産管理を適正に行うGAPの重要性が増しており、GAP認証等の国際的な基準が求められております。そこで、二月一日に、行方市のレイクエコーで、「行方地域におけるGAPの普及推進」をテーマに、行方地域農業改革フォーラムを開催しました。当日は管内生産者や関係機関約一七〇名が参加しました。

フォーラムでは、「GAPの概要、GAP認証取得の手続きについて」、NPO法人農業支援センターの武田理事より講演をいただきました。その後普及センターより、行方地域でのGAPの現地取組事例を報告しました。また、「新たな米政策について」の情報提供も行いました。

GAPの導入、取組に対する理解を深めると共に、経営改善等に役立て、経営戦略としての認証取得を検討する良い機会となりました。

行方地域農業後継者の育成

【農業学園】

普及センターでは、毎年、新規就農者や就農間もない農業者を対象に農業学園を開催しています。



操作実習の様子
(苗移植機)

今年度開催した農業機械講座では、(株)セキ関東本社においてトラクター、刈払い機、防除機の実機を用いて安全操作やメンテナンスについて講義と実習を行いました。

参加者からは「農作業機械操作時の安全について十分意識していきたい」、「メンテナンスについて参考になった」等の声が挙げられ充実した内容の講座となりました。

次年度以降もこうした講座を開催予定です。是非ご参加ください。

【農業後継者クラブ】

ミラクルTRICKは、農業学園で知り合った二〇代の仲間間で、平成二七年六月に結成しました。六名のクラブ員で、スポーツを介した仲間づくりや個々の課題を解決するためのプロジェクト活動に取り組む、お互いの圃場を見回る勉強会を行うなど技術の研鑽に努めています。

今年度は、クラブ員の半数が生産するレンコンの栽培試験を行い、畝間を広げて定植した場合の収量への影響について検討しました。

この活動について、平成三〇年一月一日に行方普及センターで行われた「プロジェクト発表会」で高橋勇希氏が報告しました。



プロジェクト活動の様子
(レンコンの栽植密度の検討)

平成二九年度認定
茨城県青年農業士の紹介



青年農業士
松金 秀徳さん
(潮来市新宮)

松金さんは、潮来市の潮来地区で、水稻を主体として施設野菜を組み合わせた複合経営を営んでいます。

潮来市大規模稲作研究会に所属し、地域ブランド米の「潮来あやめちゃん」や「一番星」の栽培や省力低コスト栽培技術を取り組んでいます。

女性農業者の活動紹介

普及センターにおいて、行方地域の女性農業者を対象に、地域作物を活用した調理講座を開催しました。第一回は潮来市産「一番星」の米粉を使い、小麦粉との違い等について学びました。小麦粉に近い扱いが出来、今後、現場での活用が期待されます。



米粉の調理実習

待たれます。

**レンコン施肥改善
及び優良系統の導入**

霞ヶ浦等農業環境負荷低減栽培技術確立事業を活用し、無窒素及び肥料を減らした実証圃を設置しています。

慣行施肥区、減肥区(慣行の窒素施用量の半分、無窒素区を設置しました。収量調査の結果、初年目の取り組みとなる今年は無窒素区の収量が最も多く、次いで慣行施肥区、減肥区となり、十分な収量を得ることができました。次年度も継続して同試験内容を行う予定です。

また、県レンコン優良系統選抜試験に参画し、年内掘り優良系統の「パワー」、「ひたちから」と年明け掘り優良系統「みらい選抜」、「金澄三九号」の選抜及び現地適応性試験圃を設置し、優良系統の特性を調査しました。その結果、行方地域では、「パワー」、「ひたちから」、「みらい選抜」の種ハス増殖を行っており、配布体制の構築に向けて支援しています。

雑草イネにご注意を！

雑草イネは古代米や栽培品種の赤米とは異なり、脱粒しやすく、出穂期や草丈が異なる、籾の先端や芒が着色している等の特徴を持ちます。

栽培種と同じイネなので、通常の除草剤使用での防除が難しく、発見が遅れて放置すると、等級落ちや減収など大きな被害をもたらします。



収穫物に混入した雑草イネ

防除対策は、大きく分けて次の3つの方法があります。
①5月下旬の代かきで発芽した雑草イネを死滅させる。
②除草剤を3回体系処理する。
③手取り除草する。
詳しい防除方法は、農研機構や植調協会のホームページを参照の他、普及センターへお問い合わせください。

**行方地域
就農支援協議会の活動**

本会は、行方地域の農業担い手の確保・育成を目的に、市等の関係機関と農業者代表で構成され、就農支援会議の開催、新規就農者情報の共有就農相談など関係機関が連携して活動しています。



H28 新農業人フェア

就農相談は、平成二七年度は二二回、二八年度は二九回二九年度は現在までに十二回実施しており、農家子弟や非農家出身者を問わず、就農の検討、技術研修、就農計画や資金計画の作成支援、国の農業次世代人材投資事業の活用にもつなげています。また、担い手の確保では、新農業人フェアへの参加、受入体制強化のため、産地における研修生受入や空きハウスの有効活用策などの検討や先進事例調査も行っています。

イノシシの被害防止対策

行方地域におけるイノシシによる農作物被害は年々拡大しています。被害防止対策を地域ぐるみで行いましょう。

- ①畑などに不要な果実や野菜残渣を放置しない。
- ②耕作放棄地やヤブなどの隠れ場所をなくす。
- ③侵入防止柵(トタン板、ワイヤーメッシュ、電気柵)を設置して集落・農地に侵入させない。

農薬の適正使用について

①農薬の事故を起こさないためには、登録農薬を、使用基準に従って使用してください。農薬のラベルには、登録番号、使用方法(作物名、使用時期、使用回数等)などが記載されています。ラベルやメーカーのチラシ等(登録変更等)で、これらを確認してから購入・使用してください。
②農薬の使用状況について記載しましょう。(圃場ごとに日付、農作物名、農薬名、希釈倍数、使用量を記載)